

発言者・会議のてん末・概要

○**坂東参事** 本日はご多用の中、久喜市男女共同参画審議会にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

ただいまから令和4年度第3回男女共同参画審議会を開会いたします。私は本日の進行を務めさせていただきます。人権推進課長の坂東と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

開会に先立ちまして、現在の出席委員についてご報告をさせていただきます。本日は委員10名中7名の委員さんにご出席をいただいておりますので、本会議は、久喜市男女共同参画を推進する条例第21条第2項の規定によりまして、成立していることをご報告させていただきます。なお、内海委員、杉山委員、三好委員におかれましては、事前に欠席のご連絡をいただいております。

続きまして、皆様にご了承いただきたいことがございます。まず、会議終了後に会議録を作成し、ホームページ等に公開するため、審議会の内容を録音させていただきますので、ご了承ください。

また、この会議は、久喜市審議会の会議の公開に関する条例第3条に基づきまして、公開となりますことから、傍聴を希望される方がいらっしゃる場合は対応させていただきますので、ご了解をお願いしたいと存じます。

なお、本日の会議録の作成方法につきましては、市の基本的な考え方に合わせまして、全文記述方式とさせていただきます。署名につきましては、名簿順で、立川副会長と中村喜美子委員をお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

本日の進行につきましては、配付いたしました次第に従いまして進めさせていただきますと存じます。それでは初めに、開会にあたりまして、稲葉会長からごあいさつを頂戴したいと存じます。お願いします。

○**稲葉会長** 皆さんおはようございます。中村喜美子委員から新聞記事の写しを配付させていただきました。後程、ご紹介いただければと思います。私の方からも、今朝の新聞に子育て支援に関する記事が2件載っておりましたので、口頭で紹介します。

1点目は、政府の全世代型社会保障構築会議。子育て支援案では、「フルタイム勤務者に比べて支援の手薄な時短勤務者や、フリーランス向けに新しい給付の創設を検討します。子育て予算を倍増させる道筋を来年の夏に示します。」ということですね。政府がやるということで、法改正などあるのですぐに出来ることではないのですが、国は子育て支援に対して考え、着実に手を打っているということですね。

それからもう1点は、女性の生産性向上に企業の考え方が必要だということですね。

一部話しますと、「先進国では1970年代まで、働く女性が増えるほど、仕事の負担により出生率が下がる傾向が強かった。80年代から90年代のデンマークやノルウェーでは、女性の労働参加率と出生率が同時に上がったが、韓国などでは働く女性が増えた結果、出生率が下がった。違いを分けたのは企業の支援の考え方だ。お金が増えても仕事の成功から遠ざかるなら、出産の意欲は上がらない。北欧は賃金や昇格の男女格差縮小に取り組み、出産をキャリアの障害にしない働き方改革で、出生率回復に繋げた」ということで、この後に日本の各企業の取り組みを紹介しています。しかし、ここで紹介されている企業も大企業ですから、小さな企業まで考え方が行き渡るまで時間がかかると思いますけれどもね。

ただ、この2点の記事から考えられるのは、着実に世の中が変わりつつあるということですね。SDGsの問題もあります。私たちも、市の方でも、事務局に頑張ってもらって色々な施策を打っていただいておりますけれども、コツコツした取り組みが必要だと思います。ですから、我々審議会の方でも、市民目線からも色々な意見を今後とも継続して提案していければいいなと思っております。

今日は、パブリック・コメントの実施結果報告と答申案について事務局から説明があります。最後の審議となりますので皆様の活発なご意見をよろしくお願ひしたいと思います。今日はよろしくお願ひいたします。

○**坂東参事** ありがとうございます。それでは議題に入りたいと存じますが、その前に配付させていただいた資料の確認をさせていただきます。

(資料確認)

それでは、これより議事に入ります。進行につきましては、久喜市男女共同参画を推進する条例第21条第1項の規定によりまして、稲葉会長に議長として議事を進めていただきたいと存じます。それではよろしくお願ひいたします。

○**稲葉会長** はい。それでは、しばらくの間議長を務めさせていただきます。議事が円滑に進行しますよう、皆様のご協力をお願ひいたします。

次第によりまして、議題(1)の、第3次久喜市男女共同参画行動計画(案)に係る市民意見提出制度(パブリック・コメント)実施結果報告について、事務局から説明をお願ひいたします。

○**佐藤補佐** はい。人権推進課の佐藤でございます。

議題(1)、第3次久喜市男女共同参画行動計画(案)に係る市民意見提出制度(パブリック・コメント)実施結果報告についてでございます。資料はございません。

前回審議会からの経過を含めてご報告いたします。前回8月の審議会で、計画素案について皆様にご審議いただいた内容をもとに修正案を作成し、9月6日に委員の皆様へ修正案を郵送させていただきました。そちらの案を9月7日に市役所庁内で提示しまし

て、計画素案に対する市の職員からの意見を募りました。市職員からの意見を含めて、事務局で再度素案の内容を検討し、9月末に第3次久喜市男女共同参画行動計画案として、委員の皆様にお送りするとともに、広く市民の皆様の意見を伺うため、令和4年10月3日から11月4日までの期間におきまして、パブリック・コメントを実施いたしました。パブリック・コメントの実施の周知につきましては、広報くき及び市のホームページに掲載したほか、市内の公共施設の市民参加コーナーに、計画案と意見書の様式を設置しまして、公共施設の意見箱への投入や郵送、直接の持参、ファックス、Eメール、電子申請という手段によって意見を求めました。このパブリック・コメントを実施した結果、意見の提出はありませんでした。今後、この結果を市のホームページや市の公共施設の市民参加コーナーにおいて、市民の皆様へお知らせしていく予定でございます。また、パブリック・コメントの結果と計画案につきましては、市役所の関係課所属長が委員となって組織しております、久喜市男女共同参画推進会議を11月15日に書面開催しまして、内容を報告しております。

パブリック・コメントに関しては以上でございますが、パブリック・コメントの実施期間終了後に、計画案に対して市民の方から1件、意見をいただきました。ご意見の内容としては、今回の計画の目標数値に関するものでして、該当するページは計画案の34ページです。こちらに目標数値の一覧がございますが、今回この目標数値において、100%と設定した項目が4項目ございます。ご意見につきましては、この表の一番上とその下、「女性の悩み相談利用率」と「男女共同参画社会の認知度」、それから、表の下から2番目と一番下、「デートDVの認知度」と「DV被害者のうち誰かに相談した人の割合」についてです。ご意見は、『これらの目標値について、現状値と比較すると乖離し過ぎていて、目標値としてはいかがなものか』という内容でございました。

市といたしましては、これらの4項目は、市の男女共同参画推進において、市の姿勢や方針として当然100%を目指すべき項目であることから、設定させていただいたものでございます。また、この久喜市男女共同参画行動計画は、計画案の3ページにも記載しておりますが、久喜市の男女共同参画の基本計画としての位置付けがございます。そのため、男女共同参画推進に対する市の姿勢を明確に打ち出すという意味で、これらの4項目については、目標値を100%とさせていただきます。

今回はパブリック・コメント実施後にいただいたご意見でしたので、計画案に反映することは難しいのですが、今回、委員の皆さんにご報告させていただきます。事務局からの説明は以上でございます。

○稲葉会長 はい。ありがとうございます。事務局からの説明で、パブリック・コメントにかけまして、市民の方からご意見は無かったということで、この案を答申したいということなんですが、期間終了後、市民の方から目標値が100%ということに関して少し疑問を呈されたわけです。

私ども審議会で素案については皆さんで議論して目標値を出したんですが、その後、

市の方でいろいろ議論した結果、この4項目について100%にしますという連絡があったのですが、この100%ということに関して我々は議論してないのです。私も最初連絡が来たときに、今までそんなに低空飛行だったものをいきなり100%の達成ができるのかと思いました。当然、到達目標としては100%なのですが、現実的にどうかなという疑問が私もございました。この点について皆さんのご意見をいただければと思います。よろしく願いいたします。

○立川副会長 私も100%ということで、最初はちょっと驚きました。庁内での検討をされた中で、こういった目標値が出てきたのだらうと思ったのですけれども。この審議会の役割、またこの計画を作った後にPDCAサイクルを回すというのがあるって、そのチェックとか改善を行っていく上で、目標値100%という、進行管理しにくいのかなという印象はあります。

ただ、ご説明にあったように、この計画が男女共同参画に関わる基本計画ということで、市の基本姿勢を示すのであるならば、当然、目指すは100%というのは理解できますので、そのような状況になったのだと理解はいたしますが、進行管理していく上での課題というのは残るかなと思いました。

○石田委員 この目標値をどういうものとして捉えるかによると思うのです。これはあくまで、目指すべきものという意味で掲げるものなのか、それとも、現実に達成を目指すということを踏まえて、やりようによっては達成できるものなんだ、として設定するものなのか。どういう目的でこの目標値を設定するかに関わってくると思いますので、そういう意味では100%というのをどういうものとして設定するのかという事は、多少の検討の余地があるのかなという気がします。

○中村喜美子委員 この100%が、例えば80%であろうと50%であろうと、説得力は特に無いと思っています。そのような中で、社会が男女共同参画だ、他人事ではなくて自分事だと考えたときに、例えばデートDVの周知度100%になっていて、聞いたこともないぞという人が疑問に思ったり、関心を持ったりして欲しいと思います。だから、自分事として、100%に入っていない人が再確認したり、ちょっと踏み込んでみるためにも、私は目標値100%というのがすごくいいなと思っています。

○石田委員 今のご意見を聞きまして、確かに私としても、100%ということを目指しますよ、と掲げて前面に出していくのであれば、中村喜美子委員がおっしゃったように、久喜市は100%を目指してるんだ、じゃあ市民の自分も知らなきゃいけない、理解を深めなきゃいけないという意識を喚起できる効果があるという気がいたします。

○石井委員 私もこの100%を見た時に、今回のその位置付けというところで、今まで目の向かなかつたところにフォーカスして久喜市が前向きに取り組んでいくアピールポイントなのかなと思いました。ただ、100%と掲げた以上、それに達成しないと令和9年の時に「100%って言ったのにこれだけしか進んでいない」ということになってしまわないように、その取り組みがどれだけしっかりできるかが重要なかなと思いましたの

で、私はこの目標数値のこの項目は、すごく、やるパワーみたいなものを感じたので、設定値に関してはいいのかなと思いました。

○中村美恵子委員 私も100%、とお聞きしたときに、現実的なことを考えてどうなのだろうと思ったのですが、やはり石井委員や他の委員さんがおっしゃったように、市としての姿勢、やる気、そういうものを感じましたし、それを達成するためにきっと職員も奮起していくんじゃないかなと感じましたので、100%という理想ですけれども、現実化するために踏み出した行動をしていけるのではないかとこのころに期待しています。

○植竹委員 目標値100%の話は、やはり皆さんと同じ「おーっ」という印象を持ちました。「久喜市やるな」という印象ですね、びっくりしました。ただ本当に現実的に考えると、私たちもずっと審議をしてきて、少し社会の話もして、現実的に難しいなというのは否めないかと思えますけれども、久喜市全体で頑張っただけという印象です。

それと、この現状値の%はアンケートの数値が出ているのですよね。半分ぐらいしか回答が無かったと聞いたので、アンケートの取り方ですとか、今度の令和9年度の時には、そういったものを少し改善できて、100%の回答をいただけるような形でやると、この項目も100%にもしかしたら近づくなかなという意見を持ちました。

○稲葉会長 皆さん、100%を目指すという市の姿勢や意気込みを感じられてとても良いという意見が多かったのですが、問題は、石井委員からもありましたように、5年後の反省をどう考えていくかということにもなります。

この100%に対して、市民の方は目に留めて「ん？」と思うわけですね。そのときに、今、皆さんから頂いたように「市はやる気だな」と前向きに捉えてくださる方と、「100%って希望値じゃないか、理想じゃないか」というふうに捉える方もいらっしゃると思うので、その辺が誤解されないような記述というか、何かあればいいなどご意見をお聞きしながら思いました。その辺、少し何かできるのですか、事務局は。

○坂東参事 はい。具体的に今、こういう方策ということは申し上げられなくて恐縮なのですが、100%に設定させていただいた項目については、ご覧の通り、女性の悩み相談や、DV被害者の相談割合、それから、男女共同参画やデートDVに対する認知度ということで、これらのことは当然、市として全市民の方に認知していただき、目標値100%というのが、市の姿勢としては当然の目標値と考えておりますので、それに向けて取り組んでいきたいと考えております。

○稲葉会長 3ページに、基本計画です、との記載があります。基本計画の目標値というのは、基本的に100%にするんですよということが1点、それから、この100%にした項目は市の努力でできる対策、施策ですと、市から説明がございました。

それ以外の項目では、市民の方の意識を変えるということなので、これを100%に設定するのはなかなか時間もかかるし、5年後に100%やるんだとは言い切れないので、市の努力対策の事業によっては可能であるという説明は聞いております。その辺を上手く、何かどこかに書けないでしょうか。

私が心配しているのは、せっかく5ヵ年計画を作ったのだけど、市民の方の誤解が生じるのが一番怖いと思っています。これについては、反映できるかどうかわからないけれどもご検討いただきたい。市民の方の誤解を受けないような記述ができるかどうかということですね。基本的には100%、ご提案いただいた目標値で行っていただきたいということで、皆さま、よろしいですか。

ありがとうございました。そういう形でお願いしたいと思います。

それでは、以上で(1)については終了いたします。次、(2)の第3次久喜市男女共同参画行動計画(案)資料編について事務局から説明をお願いいたします。

○江田主任 はい。人権推進課の江田と申します。第3次久喜市男女共同参画行動計画(案)資料編についてご説明をいたします。

それでは資料1をご覧ください。80ページの「1 策定の経過」につきましては、昨年度から今年度にかけての第3次男女共同参画行動計画策定に向けた取り組み等の経過をお示ししております。

81ページの「2 久喜市男女共同参画審議会委員名簿」では、審議会委員の皆様のお名前等を掲載させていただいております。

82ページ、「3 諮問」と「4 答申」につきましては、今回新たに設けた項目で、今後こちらの余白部分に諮問書の写しと答申書の写しを掲載する予定です。

83ページの「5 男女共同参画に関する国内外の動き」につきましては、現行計画が策定された平成30年以降を中心に、それぞれ内容を更新しております。

89ページの「6 久喜市男女共同参画を推進する条例」、91ページの「7 久喜市男女共同参画を推進する条例施行規則」は、それぞれ条文を掲載しております。

92ページの「8 久喜市SDGs取組方針」は、計画の位置付けにも示しております通り、今回の計画との関連が深いことから、新たに追加したものです。

94ページから110ページは「9 関係法令」として、男女共同参画社会基本法、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律の条文を掲載しております。

111ページの「10 用語集」につきましては、9月末に送付し、本日お持ちいただいております計画案に掲載されているものと同じ内容ですが、ページ数を変更しております。資料1 第3次久喜市男女共同参画行動計画(案)の資料編についての説明は以上です。

○稲葉会長 ありがとうございました。議題(2)について皆様からご意見等がありましたらお願いいたします。

○立川副会長 2点確認をさせていただきたいのですが、1点目は、資料編というのはどの計画もそんなに変わらないと思うのですが、特に第3次計画で変更になった点があるのかという点です。

それから、個人的に私もかなり目が悪いので、少し見えにくいというのもあると思う

のですが、今回、92ページ、93ページに「久喜市SDGs取組方針」を載せていますが、この計画の第3章や、第1章2（7）に、「ゴール5 ジェンダー平等の実現」を推進する計画、とあるのですけれども、ゴールのアイコンの文字が小さすぎて、正直、取組方針を載せていただいても、文字が見えにくいので、もう少し大きくしていただいた方がいいかなというのが、個人的な意見です。

○稲葉会長 よろしいですか、事務局。

○江田主任 ありがとうございます。1点目の、今回の計画から新たに加えた部分につきましては、82ページの「3 諮問」と「4 答申」が、現行の計画には無かったのですが、今回新たに加えております。

それから、87ページから88ページにかけてですが、現行計画が策定されたのが平成30年でしたので、それ以降の国内外の動きを加えております。

それから、92ページから93ページの「久喜市SDGs取組方針」なのですが、ホームページにも掲載されているものをこちらに引用しているのですが、データで取り込むことが難しく、画像のような形で、文字が少し潰れてしまっていたりとか、見づらくなっている部分もあると思います。ご指摘いただいた下の図につきましては、もう少し工夫して見やすくできないか検討します。ありがとうございます。

○佐藤補佐 1点補足させていただきます。今日お持ちいただいている行動計画案の方の28ページに、関連するSDGsの目標ということで、アイコンを示させていただいております。

こちらのアイコンも非常に文字が見にくいのですが、こちらに関しては隣に目標の文言を載せさせていただいております。また、この計画案全体として、関連するアイコンをそれぞれの施策の柱のところに記載しております。例えば37ページでございます。この施策の柱1-1、多様性を認め合う人権擁護の推進、こちらではゴールの4、5、10が関連するというので、それぞれアイコンを載せております。ただ、ここもやはり文字は見づらいかと思うのですが、資料編につきましても、今お話しました通り、できる限り見やすくなるように努力しますので、ご理解いただければと思います。

○稲葉会長 ありがとうございます。

皆さん、いかがでしょうか。ご意見をいただければと思います。よろしいですか。

それでは、議題（2）については以上といたします。

次に（3）ですね。議題（3）の第3次久喜市男女共同参画行動計画答申（案）について、事務局から説明をお願いいたします。

○佐藤補佐 はい、議題（3）第3次久喜市男女共同参画行動計画答申（案）についてご説明いたします。

今回の第4回審議会におきまして、答申書と、別冊として計画案を市長に提出していただきます。答申書の案文につきましては、資料2の通り事務局で作成させていただきました。

答申案を読み上げます。

久喜市男女共同参画行動計画（第3次）について（答申）。令和4年1月28日付け久権第1224号で諮問のあった久喜市男女共同参画行動計画（第3次）について、当審議会において慎重に審議を重ねた結果、別冊の通り答申します。

内容は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○**稲葉会長** ありがとうございました。答申案についてはよろしいですね。

では議題（3）については以上といたします。それでは、以上で本日予定していた議題はすべて終了いたしましたので、議長の任を解かさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

○**坂東参事** 稲葉会長、議事の進行、どうもありがとうございました。それでは、次第 4 その他でございますが、委員の皆様から何かございましたらお願いいたします。

○**中村喜美子委員** はい、新聞のコピーをお願いしましたので、そちらの補足説明をさせていただきたいと思えます。

まず、11月24日木曜日の新聞からなのですが、世界の人口が80億人に達しました。そして、現在インドの人口14億人が、来年には中国の人口を越えて世界最多になるということですね。

それから、皆さんと共有したいなと思ったのは、一番下の女性に選択権を、という部分です。西アフリカでは、15歳未満で初産を経験する女性が多く、また、1人当たり平均7人を出産するという統計があるということ。女性の社会的地位の低さや児童婚のまん延が、高い出生率の原因とされている。そして、最後に、女性が教育を受け、妊娠や出産を自分自身で計画できるようになればいい、そんな社会を目指したい、と。世界で色々なことがあるんだということで新聞のコピーをお願いしました。読んでいただけたらいいなと思えます。

○**坂東参事** ありがとうございました。他に何かございますか。よろしいですか。

それでは事務局から次回の会議の予定についてご連絡を申し上げます。次回は年明けになりますが、1月12日木曜日午後の開催を予定しております。委員の皆様が1月16日までとなっておりますので、次回は本日ご審議いただきました、第3次計画の答申を市長に直接お渡ししたいということで、調整してございます。時間は13時30分頃を予定しておりますが、詳細については後程、通知させていただきますのでよろしくお願いいたします。ご都合の悪い方等いらっしゃいましたら事務局までお知らせいただければと思います。事務局からは以上でございます。それでは次第 5、閉会のご挨拶を立川副会長にお願いいたします。

○**立川副会長** はい。今日はお疲れ様でした。事務局からありましたけれども、パブリック・コメントについては意見が無かったと。それから、資料編についてのご説明もあり、次回はいよいよ最終回ということで、答申を行う予定とのこと。パブコメで意見が無かったということが、この冊子がいかに完成度が高かったかということを示す顕

れと捉えまして、それはそれでよかったと思っております。今まで慎重なご審議をいただいたのですけれども、まだあと1回残っておりますので、またもう少しだけ頑張っていたいただければと思います。本日は誠にありがとうございました。

○坂東参事 ありがとうございました。それでは、以上をもちまして令和4年度第3回久喜市男女共同参画審議会を終了とさせていただきます。大変お疲れ様でした。ありがとうございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和 4年12月13日 中村 喜美子

立川 里子

(注)特に署名等を要しない審議会等については、事務局名を記入する。